

**指導者のための情報紙**

**スポーツともだち仲間たち**

**No.6**

発行：財団法人 埼玉県体育協会 埼玉県スポーツ少年団 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-1 埼玉県自治会館3F

# さらなる充実・発展をめざし！

## — 平成16・17年度県本部役員体制決まる —

埼玉県スポーツ少年団は、6月12日（土）に県民健康センターにおいて、平成16年度代議員会を開き、15年度事業報告、決算報告、16年度事業計画・予算が決定されました。また、正副本部長及び本部員が決定しました。

**本部長** 藤沼 貞夫（学識）

**副本部長** 神谷 裕之（朝霞市）

桑原 茂（さいたま市）

須澤 一男（所沢市）

岸 輝美（久喜市）

佐藤 高弘（蕨市）

高田 孝二（深谷市）

**本部員**

天野 雅夫（草加市） 高橋 守（上尾市）

村田 正佳（鴻巣市） 大塚 昭（吹上町）

浅野 隆司（飯能市） 澤田 敏男（狭山市）

今村 夏樹（越生町） 山田 順一（東松山市）

秋野 洋三（神川町） 杉田 靖寿（熊谷市）

笠原 建徳（寄居町） 叮田 喬（花園町）

望月 祐言（三郷市） 野口 英夫（白岡町）

小林 幸策（菖蒲町） 横川 一雄（庄和町）

松原 誠（体育協会） 井下 洪平（体育協会）

神山 英三（体育協会） 田口 英樹（体育協会）

吉田 敏雄（指導協） 他 指導協1名

秋山 和雄（学識）	飯田 英美（学識）
棚澤 絹江（学識）	清川よし子（学識）
大塚 富子（学識）	平井よし子（学識）
関根 剛（学識）	市野 彰俊（学識）
山下 實（学識）	安部 正幸（学識）

\*

埼玉県スポーツ少年団は各市町村本部からの代表1名のほか、県体育協会、県指導者協議会、学識経験者などを含めた、120名以内からなる代議員で構成されています。

さらに、この代議員の中から選出された40名以内で本部員を構成しています。本部員の選出方法は、東西南北ブロックより4名を選出し、さらに女性指導者・学識経験者を推薦し、本部長が委嘱するという形をとっています。

なお、本部員の各専門委員会は、次のとおりです。

**《育成・広報委員会》**

育成に関する調査や研究（総合型地域スポーツクラブなど）、広報活動、指導者の表彰、母集団育成などを担当しています。

**《事業委員会》**

各種県大会・関東ブロック大会・全国大会などの参加、協力に関することや国際交流、各種競技団体等との連携などを担当しています。

**《指導者委員会》**

指導者の資質の向上に関する研修や交流に関することや指導者の発掘、ブロック及び全国指導者協議会との連携などを担当しています。

**《リーダー育成委員会》**

ジュニアリーダーの養成や県・市町村リーダー会への支援、加入促進などを担当しています。

**《指導者協議会》**

登録指導者相互の連携と資質・指導力の向上、及び指導者の活動しやすい環境づくりについて協議します。



平成16・17年度役員の方々。写真左より神谷、須澤、高田、藤沼、岸、桑原、佐藤の各氏

# 指導者の活動意欲高揚を図るため 表彰規程に基づく表彰制度を新たに制定

埼玉県スポーツ少年団は、このほど県内各市町村でスポーツ少年団の育成に尽力している指導者を表彰し、指導者の活動意欲を高揚するとともに埼玉県スポーツ少年団の充実・発展を目的にした表彰規定に基づく「表彰制度」を新たに制定しました。

指導者に対する表彰についてはこれまで。10年ごとの県本部設立周年記念事業の一環として行ってきました。一方、平成14年の40周年記念事業後に、指導者の活動時期や期間によっては表彰を受けられない人がおり、そうした方々を顕彰する方法について検討する必要があるのではないかとの意見が本部員会から出されました。

そこで、育成広報委員会において顕彰制度の導入に向け検討・協議を重ねてきましたが、表彰規程及び同規程に基づく基本的事項の定義付けなどを規定した運用細則がまとめられ、過日開催された本部員会の承認を経て制定を決定したものです。

県本部では、規程及び運用細則に基づいて平成16年度表彰に関する実施要領を定め、このほど各市町村本部に対し表彰候補者の推薦について通知をしました。

ここでは、表彰規程に基づく表章制度の概要についてお知らせします。

## 【表彰の基準】 規程第2条

表彰は、次の各号に該当する者で、いまだ表彰を受けていない者について行う。

- ①登録指導者として10年以上にわたり活動し、スポーツ少年団の育成に特に顕著な功績のある者
- ②表彰年度及びそれ以降も引き続き活動が期待できる者

### <運用細則に基づく定義>

- \* 「いまだ表彰を受けていない者」とは、埼玉県スポーツ少年団が行う周年記念表彰及び本規程に基づく表彰を受けていない者をいう。
- \* 「登録指導者」とは、日本スポーツ少年団指導者登録制度に基づき登録している者をいう。
- \* 「10年以上」とは、表彰年度の前年度の時点で登録して活動し、前年度末で通算10年を経過している者をいう。
- \* 「表彰年度及びそれ以降も引き続き活動が期待できる者」とは、表彰年度において登録手続き（見込みを含む）を行っている者で、本表彰を励みとし今後も継続的に活動することが期待される者をいう。

## 【表彰の時期】 規程第4条

表彰は、毎年末の埼玉県スポーツ少年団本部員会において行う。

## 【候補者の推薦】 規程第5条

市町村スポーツ少年団は、埼玉県スポーツ少年団本部長が別に定める推薦要領に基づき候補者を推薦する。

### <運用細則に基づく定義>

- \* 「定める推薦要領」とは、本部長が表彰年度において定める「表彰に関する実施要領」をいう。
- \* 上記の『表彰に関する実施要領』とは、規程第5条に基づき候補者の推薦に必要な推薦書の様式、記載方法、表彰人数基準、提出先及び提出期限などの推薦方法等を具体的に規定したものという。

## 【表彰者の決定】 規程第6条

本部長は、第2条の規定に該当すると認める者については、本部員会の議を経て表彰者を決定する。

## 【感謝状の贈呈】 規程第7条

本部長は、第2条の規定にかかわらず、埼玉県スポーツ少年団の発展に対し特別の功労があった者に感謝状を贈呈することができる。

### <運用細則に基づく定義>

- \* 規程第7条で規定する「功労があった者」とは、埼玉県スポーツ少年団に対し特別の協力、支援をした個人及び団体等をいう。

## 平成16年度の表彰に関する実施要領の概要

### ◆推薦人数

市町村本部の推薦人数は登録指導者200人に1人とし、基準となる登録指導者数は前年度の登録数を適用する。

### ◆候補者の推薦及び提出先

候補者については所定の用紙に記載の上、市町村本部を経て県本部へ提出する。

### ◆提出期限

平成16年8月31日(火)

### ◆表彰者の決定及び通知

推薦締め切り後に開催される本部員会において決定し、各市町村本部をとおして連絡する。

### ◆表彰式

平成16年12月(予定)

## 第31回 日独スポーツ少年団同時交流

### 「埼玉県派遣団」決定

日本スポーツ少年団では、(財)日本体育協会日本スポーツ少年団とドイツスポーツユースントとの交流協定に基づいて、昭和49年(1974年)から毎年、日独両国の夏休みを利用して、スポーツ活動を中心とした日独スポーツ少年団同時交流を行っており、今年で31回を数えます。

今年の日独スポーツ少年団同時交流日本派遣団員の最終選考会・研修会は、平成16年5月2日(日)から5日(水)まで、東京・代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで行われました。

この結果、引率指導者・団員108名の日本派遣団が決定しました。

埼玉県からは、次の指導者・団員が選ばれました。

#### ■派遣指導者

大塚 富子(朝霞市スポーツ少年団)

#### ■派遣団員

野内 貴之(峰心会空手スポーツ少年団・上尾市)

和田口 綾(峰心会空手スポーツ少年団・上尾市)

岩田さくら(峰心会空手スポーツ少年団・上尾市)

高橋久美子(三光グリーンシスターズ

スポーツ少年団・白岡町)

軍司 真実(飯能東空手スポーツ少年団・飯能市)

\*

一行は茨城県派遣団員5名とともに「関東IIグループ」を構成し、以下のテーマをもって研修交流に出発します。

#### 【共通テーマ】

「21世紀 私たちは何ができるか? 若者の社会参加: 意志決定/活動/共同責任」



派遣指導者と団員のみなさん



研修会の模様

#### 【関東II グループ研修テーマ】

「豊かな自然環境の下で異文化を満喫しよう」

なお、派遣期間は平成16年7月20日(火)から8月11日(水)までです。

### 受け入れは鴻巣市

日独スポーツ少年団同時交流の埼玉県の受け入れは、7月22日から8月1日まで鴻巣市スポーツ少年団が、ドイツパートナー・ヘッセン州の団員を受け入れます。

市内見学、受け入れ家庭プログラム、スポーツ少年団交流などが予定されています。県内各市町村スポーツ少年団の鴻巣市スポーツ少年団への応援をお願いします。

### 宮田守夫名誉本部長

### 埼玉県体育協会会長に就任

平成16年4月1日付で、宮田守夫体育協会会長職務代理副会長(埼玉県スポーツ少年団名誉本部長、前埼玉県スポーツ少年団本部長)が(財)埼玉県体育協会会長に就任されました。

今年は、埼玉県にて第59回国民体育大会「彩の国まごころ国体」開催という重要な行事を控えており、ますます重要な職務が続きます。ご活躍を祈念します。また、我々スポーツ少年団へも、まだまだお力添えいただきたいと思います。

同じく4月1日付で(財)埼玉県体育協会事務局次長の岩崎充晃氏(前スポーツ少年団事務担当)が(財)埼玉県体育協会事務局長に昇格、就任されました。

**まずは参加 たのしくスポーツ みんなが主役**

(財)埼玉県体育協会キャッチフレーズ

## ふあいぶるクラブ（地域スポーツクラブ）ってなに？

(財)埼玉県体育協会クラブ育成アドバイザー 林 恒宏

みなさん、『ふあいぶるクラブ（地域スポーツクラブ）』って聞いたことがありますか？

『ふあいぶるクラブ（地域スポーツクラブ）』とは、いつでも、どこでも、だれでも障害の有無などにかかわらずすべての人がスポーツを楽しめるクラブです。また、1つのクラブの中に幼児、小学生、中学生、高校生、成人、シニアなど幅広い年齢層が活動できるカテゴリーが用意され（多世代）、1つのクラブの中に複数の種目が用意されており（多種目）、1つのクラブの中に同じ種目であっても、上手くなりたいという欲求を満たす競技力向上的なカテゴリーもあれば、週に1回スポーツを楽しみたいというカテゴリーがあるなど、地域住民の様々なスポーツ欲求を満たすことのできるクラブです。

このように『ふあいぶるクラブ（地域スポーツクラブ）』を紹介しますと、皆さんの少年団活動とはかけ離れた活動のように思われるかもしれません、実を言うと皆さんの少年団活動自体も、この『ふあいぶるクラブ（地域スポーツクラブ）』の活動と言っても過言ではないのです。

では、なぜ、あえて『ふあいぶるクラブ（地域スポーツクラブ）』という耳慣れない言葉を紹介するのでしょうか？ 現在、スポーツ少年団活動を取り巻く環境は、いろいろな意味で厳しい状況になってきています。少子化の問題、ニーズの多様化、保護者負担大と

いう風評などによって、新団員の確保が厳しくなってきてているのが、実状ではないでしょうか？

そこで、このような課題を打開すべく県体協内に設置されたのが、クラブ育成アドバイザー、つまり私の役割です。

確かに、上述したような『ふあいぶるクラブ（地域スポーツクラブ）』は理想の姿であり、現実離れしているように思われるかもしれません。しかしながら、先ほど申し上げましたように、スポーツ少年団は、英語標記では、ジュニアスポーツクラブであり、その意味で言えば指導者・運営スタッフ・施設・資金という現在スポーツ少年団が持っている経営資源を、現状から少しでも多く確保し、スムーズな経営ができるか、ということが大事で、それらの経営努力により結果的に充実した少年団活動、ひいては地域のスポーツ活動に発展することが、大事なことだと思います。それらの活動は、例えば家計をやり繰りして、少しでもいい生活ができるよう努力することのようです。それが結果として『ふあいぶるクラブ（地域スポーツクラブ）』の活動と見えるかもしれません。

今回よりの連載で、皆さんの少年団活動が、多くの地域住民の参画を得、充実した地域スポーツ活動へと発展する一助となればと思っています。

ふあいぶる（埼玉県広域スポーツセンター）

TEL：048-779-5888

## 第10回スポーツ少年団 指導者全国研究大会

6月27日（日）、ホテル海洋（東京都新宿区）において第10回スポーツ少年団指導者全国研究大会が開催されました。北は北海道、南は沖縄までの指導者423名が集まったこの研究大会には、埼玉県からも38名が参加し、少しでも新しい情報や指導方法を学んで帰ろうと熱心に聞き入っていました。

午前中に行われた、立花龍司氏（コンディショニングコーチ）による特別講演会では、「子どもは大人のミニチュアではない」という言葉から始まり、少年スポーツにおける神経系トレーニングの重要性やオーバーユースによるスポーツ傷害についての話がありました。また、野球の例をあげて「うしろにさがって捕るな！」という失敗を恐れ、逆にさがってしまう。「前にでて捕ろう！」というと、さがらずに前にでてプレーできる。「～をするな」という指導より「～しよう」という指導に心がけてください

いとの話もありました。

午後からは、総合型地域スポーツクラブについての基本編・実務編のほか、中・高校生の継続活動、指導者のモラルと運営改善、ジュニア期の指導のあり方についての5つの分科会に分かれ、パネルディスカッションが行われ、各会場とも事例発表や研究事例の報告などに対し、多くの質問等が出されました。

## 編 集 後 記

夏休みの行事、万全の対策を！

各单位団において夏休みのキャンプ、合宿等の行事が予定されていると思いますが、事故のないよう万全の対策をお願いします。

また気温の高いときに、屋外、屋内を問わず熱中症が予想されます。事故のないようお願いします。

埼玉県スポーツ少年団事務局 気付「育成広報委員会」

〒330-0063さいたま市浦和区高砂3-14-1 埼玉県自治会館内

TEL：048-822-5171 FAX：048-822-5174

E-mail：saitamaken@japan-sports.or.jp